



No.3369

第3687回例会
令和3年2月10日

OBIHIRO ROTARY CLUB

DISTRICT 2500

方針「ONE TEAM」

会長 長澤 秀行

2020-21年度国際ロータリーのテーマ ロータリーは機会の扉を開く

■会長報告



長澤 秀行 会長

2月は国際ロータリー特別月間の「平和構築と紛争予防月間」です。現在、戦争、武力紛争、迫害などによって毎年5100万の人々が住む場所を追われ難民生活を強いられています。難民の90%が一般市民で、そのうち半数以上が18歳未満の子供たちです。ロータリアンは久遠の平和を求め、ロータリー財団を通じて平和のために貢献しています。

国際ロータリーは、補助金によるプロジェクトの質を向上させるために重点分野を定めています。推奨する重点分野は、平和構築と紛争予防、疾病予防と治療、水と衛生、母子の健康、基本的教育と識字率向上、地域社会の経済発展の6つの分野でしたが、2021年7月から7つ目の「環境」が加えられることになりました。天然資源の保全と保護を強化し、環境の持続可能性を高め、人と環境との調和を促す活動を支援するものです。いずれの重点項目も、すべて「平和構築」に通じると思います。戦争や紛争だけでなく、感染症や貧困といった要因に対して平和な環境を求めることは、今のコロナ禍にも通じるところがあります。

帯広ロータリークラブは1935年3月15日に設立され、今年で86年目となります。途中、戦争で休会という歴史がありますので、帯広クラブも戦争とは無縁というわけではありません。また、昨年も、コロナ禍による休会という時期がありました。先日、ある方が「私の人生の中で、国難は2回あります。1回目は終戦時に玉音放送を聞いたとき、2回目が今のコロナ。」と言われたのが印象的でした。いずれも、先が見えない不安が全国的に広がっていたものと思われます。

3月10日の創立記念総会は、いつもは夜間例会ですが、今回は残念ながらお昼の例会となります。会長経験のある高橋勝担会員に帯広クラブの歴史について講演をいただきます。多くの会員の参加を期待します。

■プログラム

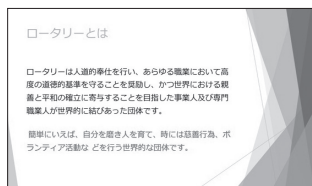
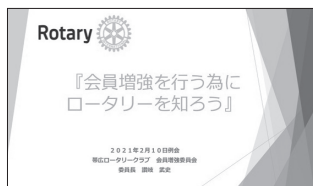
(会員増強委員会)

「会員増強を行う為にロータリーを知ろう」

讃岐 武史 委員長



こんにちは。今年度、会員増強委員会委員長の讃岐です。先々週山梨学会のお話をここでさせて頂きましたが、1週おきに登場して申し訳なく思います。今日は会員増強に関わる話として、会員勧誘を行う為にはロータリーについて造詣を深めてもらう必要があること、今年になり新しい会員が9名増えましたので、改めて皆さんにロータリーについて知っていただくために、ロータリーについてお話をさせていただきます。過去はこのようなお話を寺子屋集会等を通じて、退会された合田修会員や加藤維利会員、更に遡ると田中弘バストがお話しておりましたが、最近ありませんので、改めてお話ししたいと思います。パワーポイントを使って説明しますので、暫しご清聴下さい。



(1) ロータリーの綱領(目的)

ロータリーの綱領は、有益な事業の基礎として、奉仕の理想を鼓吹し、これを育成し、特に次の各項を鼓吹育成することにある。

- ①奉仕の機会として知り合いを広めること。
- ②事業及び専門職務の道徳的水準を高めること。あらゆる有用な業

務は尊重されるべきであるという認識を深めること。そしてロータリアン各自が業務を通じて社会に奉仕するためにその業務を品位あらしめること。

③ロータリアンすべてがその個人生活、事業生活及び社会生活に常に奉仕の理想を適用すること。

④奉仕の理想に結ばれた、事業と専門職務に携わる人の世界的親交によって、国際間の理解と親善と平和を推進すること。

ロータリーの目的は、それぞれの会員の企業活動の根本に奉仕理念をおいて、それを磨きあげることです

(2) ロータリーの綱領をわかりやすく翻訳すると

ロータリーの目的は、価値ある企業活動の基礎として奉仕の理念を奨励し育成すること、詳しくは、次の事項を奨励し育成することである。

①奉仕の機会を得るときには、交友関係を発展させること。

②社会に奉仕する機会を得るときには、企業と専門職が有する高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、そして、ロータリアン各自の職業を尊厳あるものにする。

③ロータリアンの一人一人が、個人として、職業人として、地域社会の一員として、奉仕の理念を実践すること。

④奉仕の理念に結ばれた実業家と専門家の世界的な団体を通して、国際理解親善平和を促進すること。

▶(標準ロータリークラブ定款第4条 東大阪みどりRC翻訳)

なおロータリーの綱領を受諾し遵守することを条件にして、入会を認められるという定款上の規約は、現在に至るまで引き継がれています。

(3) ロータリーの歴史

自動車がようやく実用段階に入り、ライト兄弟によって飛行機が発明された20世紀初頭のシカゴの街は、著しい社会経済の発展の躍で、商業道徳の欠如が目立っていました。消費者や従業員、あるいは競争相手といったものに関して、高い倫理的な基準にあうようなことは行われていなかったのです。その頃ニューイングランドからシカゴに来て弁護士事務所を開業した青年ポール P・ハリスは、このシカゴの風潮に耐えかねていました。ある晩、ニューイングランドの自分の村の生活を思い出し、どうにかしてこの大都市シカゴで、さまざまな職業からひとりずつ、政治や宗教に関係なく、お互いの意見をひろく許しあえるような人を選び出して、ひとつの親睦関係をつくれないうらやまを考えました。その考えを数年にわたり温めてきたポールが、1905(明治38)年2月23日、シカゴ、デアボーン街にあるユニティビルの711号室にあった鋳山技師ガスターバス E・ローアの事務所に石炭商のシルベスター・シール、洋服商のハイラムE・ショーレーの4人で集まり話し合い、お互いの事業あるいは職業上の結びつきを通じて、友好的交友関係を築くことが出来るはずであり、またそうすべきであるとお互いに深く認識した結果、このような交友関係を育むためには、何らかのクラブをつくるのが一番良いとの結論に達したのがロータリークラブの始まりです。又、この会合が世界最初のロータリークラブの第1回会合になりました。ロータリーとは集会を各自の事務所持ち回りで順番に開くことから名づけられたものです。

(4) 決議23-34とは

決議23-34は、「社会奉仕に関する1923年の声明」として『手続要覧』に掲載されています。一般的に決議23-34といわれているのは、これが1923年に開催されたセントルイス国際大会に提出された第34号議案であったからです。

1923年に採択されたこの決議の原文は『綱領に基づく諸活動に関するロータリーの方針を再確認し、国際ロータリーと各ロータリークラブにおける今後の手引きとなる原則を定める件』となっています。決議23-34は、ロータリーの綱領に基づくすべての実践活動に

する指針であると同時に、ロータリーの二つの奉仕理念をロータリー哲学として確定したドキュメントなのです。

決議23-34のことをロータリーにおけるバイブルとか般若心経に例える人がいます。ロータリーは宗教ではありませんから、その例えは当を得ないとしても、決議23-34がロータリーにとって極めて重要なドキュメントであることは間違いのない事実です。

決議23-34の第1条には、『ロータリーは、基本的には、一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情とのあいだに常に存在する矛盾を和らげようとするものである。この哲学は奉仕「超我の奉仕」の哲学であり、これは、『最もよく奉仕する者、最も多く報いられる』という実践的な倫理原則に基づくものである。』と、『ロータリーの奉仕理念』が説かれて

います。

第2条には、ロータリークラブの役割について、

- ▶①奉仕の理論を団体で学ぶこと
- ▶②奉仕の実践例を団体で示すこと
- ▶③奉仕活動の実践を個人で行うこと
- ▶④ロータリーの奉仕理念と実践を一般の人に受け入れてもらうこと

第3条には、国際ロータリーの役割について、奉仕理念の育成と普及、クラブの拡大、援助、管理と情報伝達およびクラブ運営と社会奉仕活動の標準化。

第4条には、ロータリー運動は単なる理念の提唱ではなく、実践哲学。奉仕するものは行動しなければなりません。

第5条には、クラブの自治権、クラブが地域社会に適した奉仕活動を選ぶ絶対的権限を持っています。但し、ロータリーの綱領に反したり、クラブの存続を危うくするような活動を禁止しています。

第6条には、社会奉仕実践の指針として、他と重複する奉仕活動の禁止、大規模活動の制約、宣伝目的の活動の禁止、奉仕活動の原則は個人奉仕であり、クラブが行う活動はサンプルに過ぎないと記載されています。

(5) ロータリーの会員について

ロータリーには地域社会のために何かをしたいと考える人びとが集まり、親睦を楽しみながら、仲間とともに奉仕活動を行っています。ロータリーの会員は『ロータリアン』と呼ばれ、その職業は、医師や弁護士、中小企業のオーナーから主婦まで、実にさまざまです。それぞれの会員が知識やスキル、持ち味を生かすことで、多角的な視野でニーズをとらえ、社会に貢献しています。

(6) ロータリー入会資格

- ▶裁量権を持つ職業人または専門職業人であること、又はその退職者。
- ▶ロータリーの目的に賛同する地域社会のリーダー、財団学友、主婦。
- ▶会員からの推薦が必要
- ▶同一クラブ内に同じ業種の人は5人まで(但し会員数51名以上のクラブは10%まで)

(7) ロータリーの女性会員とその歩み

女性はロータリーで活躍しており、地域社会で奉仕活動を行う女性会員の数やリーダー職に就く女性会員の数も年々増えています。全世界でロータリークラブへ女性が入会が認められた1989年規定審議会は、ロータリーの歴史上で重要な分岐点となりました。決定の背景には、ロータリー世界で男女を問わず多くの人々がロータリークラブで女性の入会を認めようと数十年に渡り活動してきたこと、また前回までの審議会で着実に賛同者を集めてきたことがありました。

そしてこの決定は大きな反響を呼びました。翌1990年には女性のロータリアンの数が2万人以上に跳ね上がったほどです。2010年7月までに、その数は世界で195,000人(全ロータリアンの約16%)となり、2020年7月には277,000人を超えました。(全ロータリアンの約23%)

ロータリーの最優先事項は、会員基盤の成長と多様化を図り、私たちが奉仕するコミュニティを反映した会員基盤を築くことです。より多くの人が結束すれば、より大きなインパクトをもたらす、参加者の基盤を広げられることを私たちは知っています。この理由から、ロータリーでは多様性、平等さ、開放性を重視しています。ロータリーは、年齢、民族、人種、肌の色、能力、宗教、社会的地位、文化、性別、性的指向、性自認にかかわらず、あらゆる背景をもつ人の貢献を称え、迎え入れます。

(8) 日本ロータリーでの女性会員

①日本での最初の女性ロータリアン(1989年)

清水RCの松田郁子会員

『当時の電信電話公社(現NTT)十勝清水営業所長』(2004年5月号「友」)。

②帯広市内女性会員第1号

帯広南ロータリークラブ 鈴木恵子会員(1994年)

③帯広ロータリークラブ女性会員第1号

渡辺喜代美会員(2001年)

④2500地区初の女性ガバナー

旭川西ロータリークラブ 久木佐知子会員(2022-23年就任予定)



■会務報告

小水 基弘 幹事

①7RC合同例会(2/18)は中止となりましたので、お知らせ致します。

第6分区分IM (3/27)は、中止となりましたので、お知らせ致します。

②帯広RC、2月17日(水)の例会は、休会と致します。

③各RC、2月の例会状況のお知らせ

・帯広南RC、2/15 (月)、2/22 (月)のみ短縮例会で開催致します。

・帯広東RC、2/9 (火)のみ短縮例会で開催致しました。

※2/23 (火)は、祝日のため休会と致します。

・帯広西RC、zoom例会にて開催致します。

※2/11 (木)は、祝日のため休会と致します。

・帯広北RC、2月は休会と致します。

■委員会報告

(各委員会)

・ニコニコ献金

(親睦活動委員会)

讃岐 武史 会員

本日プログラムを担当いたします、会員増強委員会委員長の讃岐武史です。

・ご本人誕生祝

(12月分)池田 雄一 会員

・配偶者様お誕生祝

(9月分)池田 雄一 会員

(2月分)櫻井 博一 会員

■出席報告

(出席委員会)

先週分2/3例会の報告

会員総数89名 内免除会員2名

出席者数56名 内出席免除会員0名 内Zoom5名

出席率64.3%

■次週プログラム予定

2月17日(水) 休会

2月24日(水) 「コロナ禍における食品流通事情と十勝の展望」

食品流通コンサルタント ㈱おかだ商産

代表取締役社長 岡田 昭彦 様

(プログラム委員会)



↑携帯サイトが
できました。
バーコードリー
ダーで読み込む
事ができます。

例会日 / 水曜日 12:30 ~ 13:30

例会会場 / ホテル日航ノースランド帯広 TEL0155-24-1234

●創立 / 昭和 10 年 3 月 15 日 ●認証番号 / 3820 ●戦後再開 / 昭和 25 年 12 月 19 日

●事務局 / 帯広市西 3 条南 9 丁目 経済センタービル 3F TEL0155-25-7347 FAX0155-28-6033

●発行 / クラブ広報

●委員長 / 進藤 敦史・副委員長 / 角 健太郎・梶野宗一郎

委員 / 山崎 育子・新沼 彰人・木村 尚志・坂野 奨・板谷 圭佑

●ホームページアドレス <http://www.obihiro-rc.jp>